

特定教育・保育施設向け 感染症研修 ～感染対策の基本～

保健対策課 感染症対策担当

本日の内容

- 感染症とは/標準予防策の重要性
- 手指衛生について
- 個人防護具(PPE)について
- 消毒の種類と方法
- 市内の感染症情報

～ガイドラインの紹介～

保育所における感染症対策ガイドライン
(2018年改訂版)

こども家庭庁

2018(平成30)年3月

(2023(令和5)年5月一部改訂)

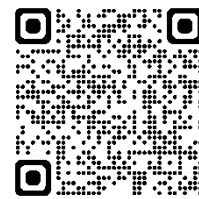
<2023(令和5)年10月一部修正>

本ガイドラインは、厚生労働省において作成されたものですが、厚生労働省からこども家庭庁への事務の移管に伴い、こども家庭庁において一部改訂を行いました。

保育所における感染症対策 ガイドライン(2018年改訂版)

2023年5月一部改訂

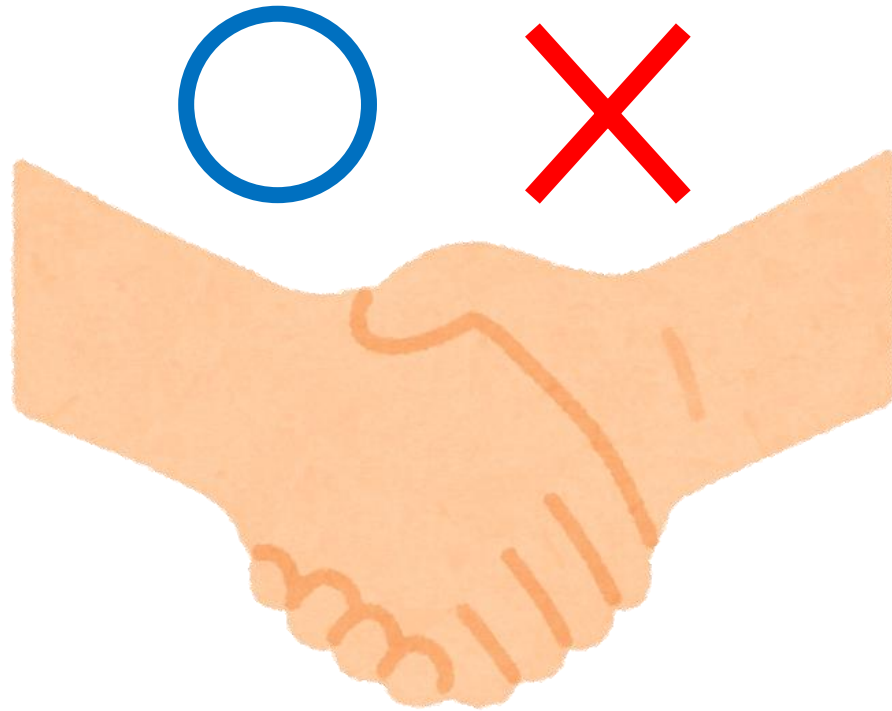
こども家庭庁



<https://www.fukushi.metro.tokyo.lg.jp/documents/d/fukushi/051010guideline>

保育所における感染対策の
基本が記載されています。

考えてみましょう！！



握手で新型コロナウイルスや
胃腸炎は、うつるでしょうか？

正解は・・・×です！！



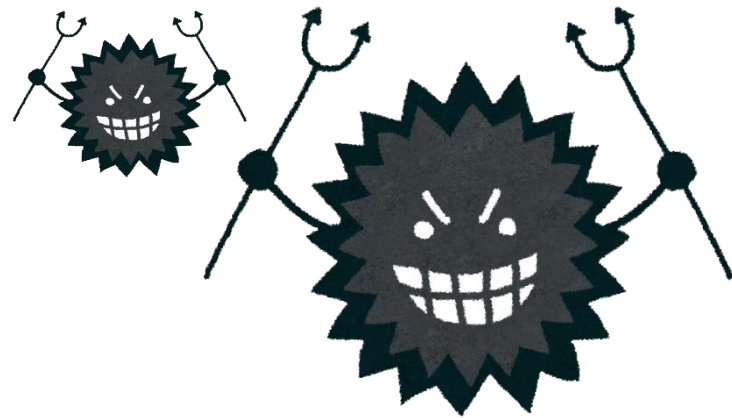
握手しただけでは、
新型コロナウイルスや胃腸炎は

うつりません！！

しかし・・・ウイルスの付いた手で、
目をこすったり、食事をしたりすると、
感染する可能性があります。



「感染症」とは？



感染の3要素

感染源



病原体は目に見えない
ため注意が必要

感染源である
病原体をなくす

感染経路



空気・飛沫・接触等で
拡がる

感染経路を
遮断する

宿主



高齢者等、抵抗力が
低い人はかかりやすい

人の免疫力
をあげる

3要素のうちどれか欠ければ感染しない!

→ 感染経路は、**対策可能!**

感染経路は4つ

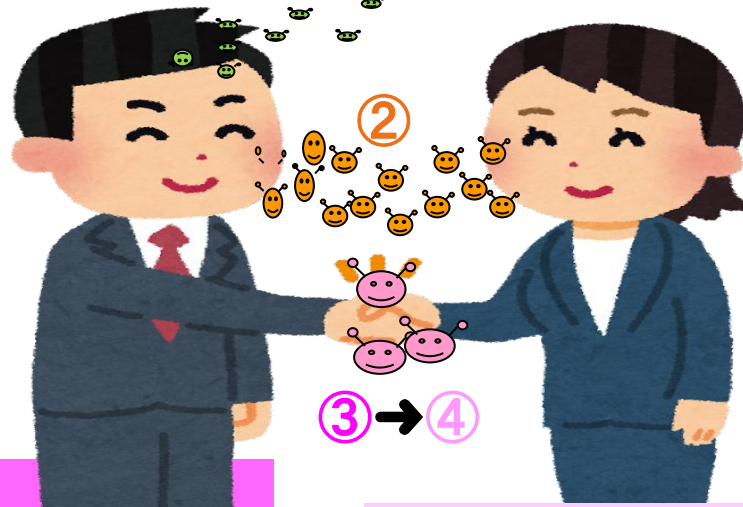
①空気感染

咳やくしゃみ、会話などによって飛び散るしぶき(飛沫)が空气中に漂い感染。
例)結核、麻疹、水ぼうそう等



②飛沫感染

飛沫を吸い込み感染。
例)新型コロナウイルス、インフルエンザ、風しん等



③接触感染

皮膚や粘膜に触れたり、病原体がついた物に触れ感染
例)腸管出血性大腸菌感染症、A型肝炎等



④経口感染

ウイルスや細菌に汚染された食べ物を接種することで感染

~~感染経路にあった感染対策
をすればもう大丈夫!!~~



- ・感染症には発症前から感染期間のあるものがあります
- ・診断がつくまでは、感染経路がわからない。



それ以上に
できることってあるの？

標準予防策の重要性

標準予防策とは・・・

「感染症の有無に関わらず、汗を除くすべての体液（血液・唾液・分泌物・嘔吐物・排泄物・創傷皮膚・粘膜等）は感染源となるため、いつも感染する危険性があるものとして取り扱う」という考え方

→ 感染対策の基本！

標準予防策の基本

手指衛生について



適切な手指衛生のタイミング

- ①対象者に触れる**前**
- ②清潔なものに触れる**前**
- ③血液や唾液、痰、嘔吐物や排泄物、傷口や口等に触れた可能性があるとき
- ④対象者に触れた**後**
- ⑤対象者の周辺の物に触れた**後**



実際の場面

出勤

昼食

退勤

- ・食事準備前、調乳前
- ・食事介助の後

- ・出勤時
- ・保育室に入る前

- ・退勤時

- ・トイレの後
- ・休憩の前後



戸外活動の後

- ・ゴミ処理後
- ・おもちゃの片付けや清掃後

- ・オムツ交換、トイレ介助の後
- ・下痢・嘔吐の処理後
- ・鼻水やよだれなどに触れた後
- ・怪我の処置後



手指衛生の選択

〈手指衛生の方法〉



1. 石鹸+流水での「手洗い」

- ・目に見える汚れがあるとき
- ・アルコールに抵抗性のある微生物（ノロウイルス等）を除去するとき

嘔吐・下痢対応後は
石鹸+流水で
手洗いする！

2. アルコールでの「手指消毒」

- ・目に見える汚れがないとき

ほとんどの
微生物を除去
できる



正しい手指衛生

事前にチェック！！

- 洗い残しの多いところ
- やや洗い残しの多いところ

アルコールは揮発するため、一番消毒したい指先を**先**に行う！

手の甲側



手の平側

正しい手洗い

液体石けんと流水による手洗い



初めに、水で手を濡らし、石けんを手に取ります
First, wet your hands with water and apply enough soap



石けんをよく泡立てながら、手のひらを洗います
Wash your palms while whipping soap well



手の甲を伸ばすように洗います
Wash it to extend the back of your hand



指先・爪の間を念入りに洗います
Wash your fingertips and under nails carefully



指の間を洗います
Wash in between the fingers



親指をねじりながら洗います
Wash while twisting your thumb



手首を洗います
Wash your wrists



流水で石けんと汚れを洗い流します
Rinse off soap and dirt under running water



ペーパータオルでしっかりと、水分を拭き取ります
Dry hands using a paper-towel



洗い残しの起こりやすい部位



出典：社 明良「微生物学・感染制御学」メチカルフレンド社

イラストを手洗い場に掲示
しおくとわかりやすいです！



正しい手指消毒 (1)

①



一番下まで押し切り
十分な量を手のひらに取る。

②



指先・爪の間にすりこませる。

正しい手指消毒（2）

③



手のひらをこすりあわせる。

④



手の甲を合わせてすりこませる。

正しい手指消毒 (3)

⑤



指の間にすりこませる。

⑥



親指をねじり合わせてすりこませる。

正しい手指消毒（４）

⑦



手首にすりこませる。

※十分に**乾燥**させる！

やってみましょう！



個人防護具(PPE)について



PPEとは

- **P**ersonal **P**rotective **E**quipment
= 個人防護具

〈使用目的〉

1. 血液や体液からの曝露を防ぐ。
2. 病原体を他の患者、利用者、
環境、職員へ広げない。

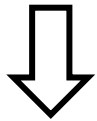
PPE使用のポイント

適切なものを、用途に
合わせて、正しくつかう。

PPEの種類

血液、体液、分泌物、排泄物、
損傷のある皮膚・粘膜に
接触したり飛沫を浴びる恐れのあるとき

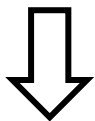
手



手袋



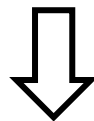
体幹・
衣服



・ビニール
エプロン
・ガウン



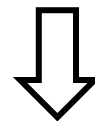
口・鼻



マスク



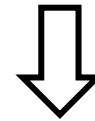
目



・アイガード
・フェイス
シールド



髪



キャップ



感染経路別予防策

	空気感染予防策	飛沫感染予防策	接触感染予防策
感染経路	飛沫核（咳やくしゃみ等の水分が蒸発したものが空気の流れによって広範囲に拡散）	感染者の飛沫が人の口腔・鼻腔などに付着することで感染	直接接触や間接接触により感染
主な感染症	結核、麻しん、水痘	インフルエンザ、COVID-19、風しんなど	感染性胃腸炎、多剤耐性菌感染症など
個人防護具	N95マスク	サージカルマスク、アイガード	手袋、エプロン・ガウン

PPEの使用方法

○着用時のポイント

- ・身に着けているもの(腕時計、名札、ペン等)はすべて外してから着用。



○脱衣時のポイント

★二次感染に注意が必要★

- ・汚染部分と清潔部分を意識しながら脱衣する。
- ・1行為が終わったら1消毒



脱衣手順 ①手指消毒



手袋をしたまま
手指消毒を行う。



脱衣手順 ②-1 手袋の脱衣



1.
利き手で反対側の手首部分(外側)をつまむ。



2.
中表になるように手袋を外して丸め、利き手で保持する。



3.
手袋を脱いだ手で反対側の手袋の内側を持ち上げる。

脱衣手順 ②-2 手袋の脱衣



4.
汚れた側が内側になるように手袋を脱ぐ。

5.
外側の汚れた部分に触れないよう廃棄する。

脱衣手順 ③-1 ガウンの脱衣



汚染部分をさわらないよう
できるだけヒモ部分のみを触ってほどもく

・介助者に後ろのひもを
ほどいてもらう。

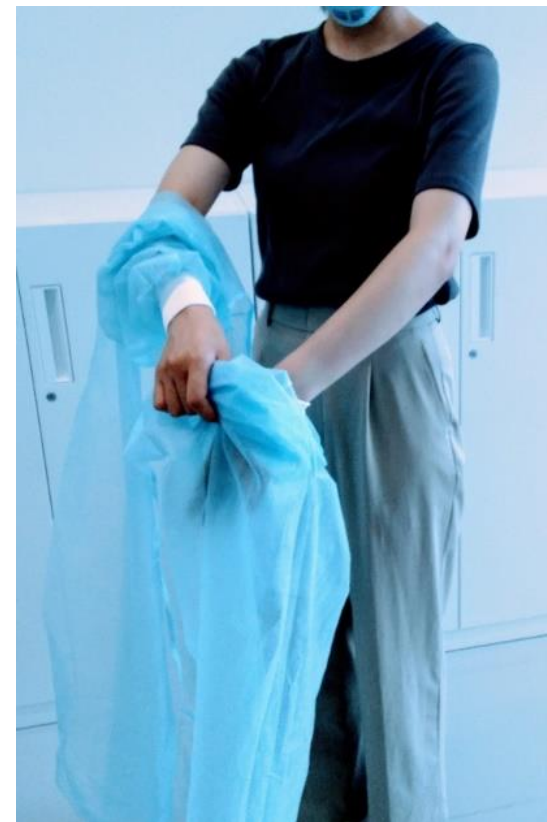


ガウンの
外側は**不潔**
内側は**清潔**

・ガウンの内側を持ち汚
染面が内になるように腰
のあたりまで脱ぐ。

脱衣手順 ③-2 ガウンの脱衣

ガウンの
外側は**不潔**
内側は**清潔**



・ガウンの内側を
持ちながら袖か
ら両腕を抜く。

・内側の清潔な面を
触りながら小さく
まとめ、廃棄する。



脱衣手順 ④ゴーグルの脱衣



目は閉じて
作業する。

ゴーグル前面には触れず、
ゴムの後ろ側を掴んで
外す。



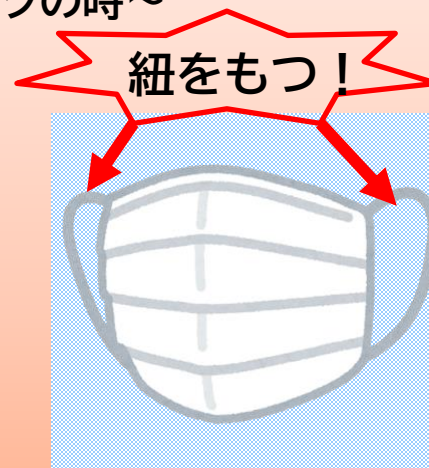
脱衣手順 ⑤ N95マスクの脱衣



マスク表面に触れないように両手で**下**→**上**の順でゴムを外し、破棄する。

～サージカルマスクの時～

サージカルマスク着用の際も、必ず**紐の部分をもって**外す。
マスク表面には触れない!



脱衣手順 ⑥最後に手指衛生



目に見える汚れや、
下痢・嘔吐の処理後は
石鹼+流水で手洗い！

消毒の種類と方法

環境整備の基本は清掃！

保育施設でも同様!!

○医療機関における院内感染対策について

(医政地発1219第1号 平成26年12月19日)

2.基本となる院内感染対策について

2-4.環境整備及び環境微生物調査

(2)環境整備の基本は清掃であるが、その際、一律に広範囲の環境消毒を行わないこと。

血液又は体液による汚染がある場合は、汚染局所の清拭除去及び消毒を基本とすること。

(3)ドアノブ、ベッド柵など、医療従事者、患者等が頻繁に接触する箇所については、定期的に清拭し、必要に応じてアルコール消毒等を行うこと。

消毒薬の種類と用途

出典：保育所における感染症対策ガイドライン p.72 表3

薬品名	塩素系消毒薬（次亜塩素酸ナトリウム、亜塩素酸水等）		第4級アンモニウム塩 （塩化ベンザルコニウム等）※1 逆性石けん又は陽イオン界面活性剤ともいう。	アルコール類 （消毒用エタノール等）
	次亜塩素酸ナトリウム	亜塩素酸水		
消毒をする場所・もの	<ul style="list-style-type: none"> 調理及び食事に関する用具（調理器具、歯ブラシ、哺乳瓶等） 室内環境（トイレの便座、ドアノブ等） 衣類、シーツ類、遊具等 嘔吐物や排泄物が付着した箇所 	<ul style="list-style-type: none"> 調理及び食事に関する用具（調理器具、歯ブラシ、哺乳瓶等） 室内環境（トイレの便座、ドアノブ等） 衣類、シーツ類、遊具等 嘔吐物や排泄物が付着した箇所 	<ul style="list-style-type: none"> 手指 室内環境、家具等（浴槽、沐浴槽、トイレのドアノブ等） 用具類（足浴バケツ等） 	<ul style="list-style-type: none"> 手指 遊具 室内環境、家具等（便座、トイレのドアノブ等）
消毒の濃度	<ul style="list-style-type: none"> 0.02% (200ppm) 液での拭き取りや浸け置き 嘔吐物や排泄物が付着した箇所：0.1% (1,000ppm) 液での拭き取りや浸け置き 	<ul style="list-style-type: none"> 遊離塩素濃度 25ppm (含量 亜塩素酸として 0.05%≒500ppm 以上) 液での拭き取りや浸け置き 嘔吐物や排泄物が付着した箇所：遊離塩素濃度 100ppm (含量 亜塩素酸として 0.2%≒2000ppm 以上) 液での拭き取りや浸け置き 	<ul style="list-style-type: none"> 0.1% (1,000ppm) 液での拭き取り 食器の漬け置き：0.02% (200ppm) 液 	<ul style="list-style-type: none"> 原液（製品濃度 70～80% の場合）
新型コロナウイルスに対する有効性	○（ただし手指には使用不可）※2	○（ただし手指への使用上の効果は確認されていない）※2	○（ただし手指への使用上の効果は確認されていない）※2	○※2
ノロウイルスに対する有効性	○※3	○※3	×	×
消毒薬が効きにくい病原体			結核菌、 大部分のウイルス	ノロウイルス、 ロタウイルス等
その他	・直射日光の当たらない涼しいところに保管。	・直射日光の当たらない涼しいところに保管。	・希釈液は毎日作りかえる。	

注意！「**亜塩素酸水**」の記載
次亜塩素酸水ではない

似ている名前だが…

次亜塩素酸**ナトリウム**

亜塩素酸水

次**亜**塩素酸水

はすべて別物！！

次亜塩素酸ナトリウム・亜塩素酸水・次亜塩素酸水の違い

次亜塩素酸ナトリウム NaClO_2 →

- ・アルカリ性
- ・酸化作用を持ちつつ原液で長期保存ができる。
- ・消毒薬として、薬機法で品質や有効性等が確認されている。

できる限り
これを使用！！

亜塩素酸水 HClO_2 →

- ・酸性
- ・ゆっくりと持続的に効果を発揮する。
- ・一部薬機法に基づいている。

使用濃度・方法を要確認！
(スライド37の表を参考に)

次亜塩素酸水 HClO →

- ・酸性
- ・次亜塩素酸ナトリウムと比べて不安定。
- ・保存状態次第では時間と共に急速に効果が無くなる。
- ・薬機法には基づいていない。

感染症発生時は・・・
次亜塩素酸ナトリウムに変更を！

遊具等の消毒

出典：保育所における感染症対策ガイドライン p.74 表5

	普段の取扱のめやす	消毒方法
ぬいぐるみ 布類	<ul style="list-style-type: none">定期的に洗濯する。陽に干す（週1回程度）。汚れたら随時洗濯する。	<ul style="list-style-type: none">嘔吐物や排泄物で汚れたら、^{おう}汚れを落とし、塩素系消毒薬の希釈液に十分浸し、水洗いする。色物や柄物には消毒用エタノールを使用する。 ※汚れがひどい場合には処分する。
洗えるもの	<ul style="list-style-type: none">定期的に流水で洗い、陽に干す。乳児がなめるものは毎日洗う。 乳児クラス：週1回程度 幼児クラス：3か月に1回程度	<ul style="list-style-type: none">嘔吐物や排泄物で汚れたものは、洗浄後に塩素系消毒薬の希釈液に浸し、陽に干す。色物や柄物には消毒用エタノールを使用する。
洗えないもの	<ul style="list-style-type: none">定期的な湯拭き又は陽に干す。乳児がなめるものは毎日拭く。 乳児クラス：週1回程度 幼児クラス：3か月に1回程度	<ul style="list-style-type: none">嘔吐物や排泄物で汚れたら、汚れをよく拭き取り、塩素系消毒薬の希釈液で拭き取り、陽に干す。
砂場	<ul style="list-style-type: none">砂場に猫等が入らないようにする。動物の糞便・尿は速やかに除去する。砂場で遊んだ後はしっかりと手洗いする。	<ul style="list-style-type: none">掘り起こして砂全体を陽に干す。

よくある感染症に対する消毒薬の適応

	次亜塩素酸ナトリウム	アルコール
ノロウイルス	○	抵抗性あり
エンテロウイルス コクサッキーウイルス (ヘルパンギーナ、 手足口病等)	○	抵抗性あり
ヒトパルボウイルス B19 (伝染性紅斑)	○	抵抗性あり
RSウイルス	○	○
インフルエンザ	○	○
COVID-19	○	○

消毒薬の管理、使用上の注意点

保育所における感染症対策ガイドライン p.74

- ・消毒薬は、使用方法を誤ると有害になることもある。
- ・消毒薬の種類に合わせて、用途、希釈法等の正しい使用方法を守ることが重要
- ・消毒薬を間違えて使用しないように、容器の色分け等の工夫が重要

- ・子どもの手の届かないところに保管。
(誤飲に注意！)
- ・使用時に希釈し、**毎日交換**。
- ・使用時は**換気を十分**に行う。

市内の感染症情報

市内の感染症情報



現在の場所: [トップ](#) > [くらしの情報](#) > [保健衛生・医療](#) > [保健所](#) > [感染症](#)

感染症

ページID: C0405900

感染症トピックス

- ▶ 麻しん（はしか）の流行にご注意ください
- ▶ 百日咳の流行にご注意ください
- ▶ 感染症法上の分類について
- ▶ 海外渡航の際には感染症に注意しましょう
- ▶ 感染症サーベイランスシステムの更改に伴うアカウントの申請について（市内医療機関向け）

市内感染症発生状況

- ▶ 八王子市感染症発生動向調査（週報）・今週のトピックス
- ▶ 対象疾患ごとの発生状況
- ▶ 風しん・麻しん・百日咳発生状況

▶ 令和7年 感染症週報

▶ 過去の週報及び発生状況

結核について

- ▶ 結核について
- ▶ 八王子市私立学校等結核予防費補助金
- ▶ （医療機関向け情報）結核は早期発見が最も大切です！

[八王子市](#) [感染症](#) で検索

[トップ](#) > [くらしの情報](#) > [保健衛生・医療](#) > [保健所](#) > [感染症](#)
> [市内感染症発生状況](#)

週報・今週のトピックス

- ・八王子市内の今週の傾向
- ・感染症の発生状況

対象疾患ごとの発生状況

- ・定点当たりの報告件数
- ・発生状況の推移、前年や東京都との比較（水痘、手足口病、感染性胃腸炎、インフルエンザ、新型コロナウイルス、等）

風しん・麻しん・百日咳発生状況

☆週ごとの感染症発生状況が確認できます。

週報・今週のトピックス

八王子市感染症発生動向調査（週報）・今週のトピックス

? よくあるご質問

更新日：令和7年7月14日 ページID：P

タイトルを「小児感染症サーベイランス・今週のトピックス」から変更し
内容の変更はありません。

第28週（令和7年7月7日から7月13日まで）の集計結果

【八王子市内の今週の傾向】

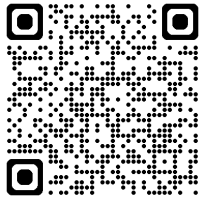
○伝染性紅斑は、定点あたり1.7人で、先週（第27週 定点あたり2.5人）より
て、警報レベル（終息基準値：定点あたり1.0人）が続いています。
感染経路は接触・飛沫感染です。

○感染性胃腸炎は、定点あたり 10.9人で、先週（第27週 定点あたり11.5人）
感染経路は経口・飛沫感染です。

○新型コロナウイルス感染症は、小児科定点あたり 1.9人（先週：第27週 定
点あたり2.8人（先週：第27週 定点あたり2.1人）と、先週より
感染経路は接触・飛沫・エアロソールによる感染です。

○百日咳の報告が33件ありました（10歳未満11名、10代20名、40代2名）

☆家庭、通園通学先、職場等で、
励行し、感染の拡大を防止しましょう。



1日から7月6日まで
3日から7月13日まで
小児11ヶ所
10人ウイルス定点、ARI定点： 八王子市内

【東京都の感染症発生状況】

- 東京都感染症情報センター
・「東京都の感染症発生状況」

https://idsc.tmiph.metro.tokyo.lg.jp/international_ja/

○水痘に関する情報

- 東京都感染症情報センター
・「感染症ひとくち情報 水痘（みずぼうそう）に注意！」

<https://idsc.tmiph.metro.tokyo.lg.jp/assets/diseases/chickenpox/hitokuchi-joho.pdf?202506>

- ・「水痘の流行状況」

<https://idsc.tmiph.metro.tokyo.lg.jp/diseases/chickenpox/chickenpox/>

○インフルエンザに関する情報

- 東京都感染症情報センター
・「東京都インフルエンザ情報 第34号」第34号」（6月17日発行）

<https://idsc.tmiph.metro.tokyo.lg.jp/assets/flu/2024/Vol27No34.pdf>

- ・「インフルエンザの流行状況（東京都 2024-2025年シーズン）」

<https://idsc.tmiph.metro.tokyo.lg.jp/diseases/flu/flu/>

○伝染性紅斑に関する情報

- 東京都感染症情報センター
・「伝染性紅斑の流行状況」

<https://idsc.tmiph.metro.tokyo.lg.jp/diseases/fifth-disease/fifth-disease/>

<https://idsc.tmiph.metro.tokyo.lg.jp/diseases/gastro/gastro/>

○新型コロナウイルスに関する情報

- 東京都感染症情報センター
・「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）について」
（一般都民向け情報）

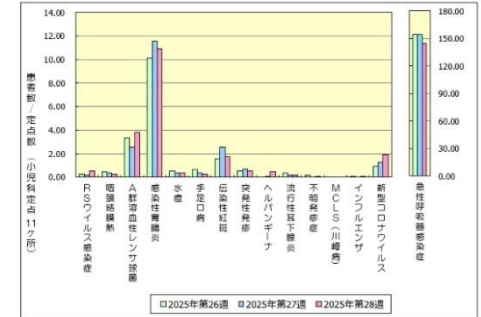
<https://idsc.tmiph.metro.tokyo.lg.jp/diseases/2019-ncov/>

- （医療関係者向け情報）

<https://idsc.tmiph.metro.tokyo.la.io/medical/covid-19/>

第28週（令和7年7月7日から7月13日まで）の発生状況

感染症法施行規則の改正に伴い、令和7年4月7日より急性呼吸器感染症(ARI)の報告が開始されました。
ARIとは：東京都感染症情報センター（外部リンク）



第28週発生疾患発生状況グラフ

※マイコプラズマ肺炎は国への報告に合わせ、令和7年第13週で本市独自の収集を終了しました。

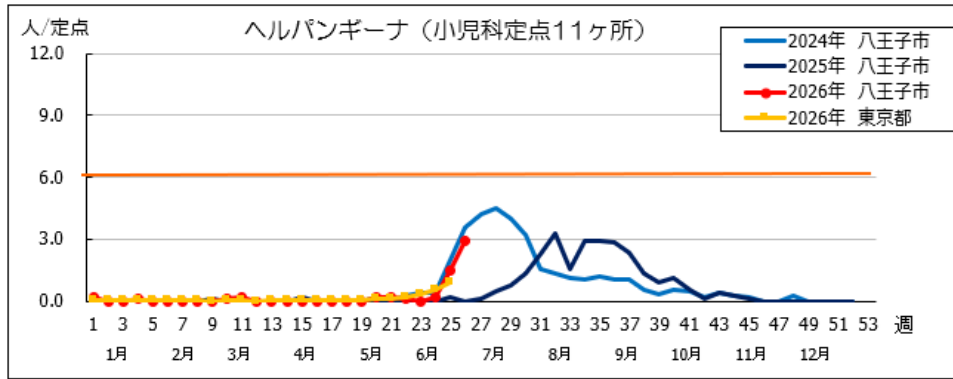
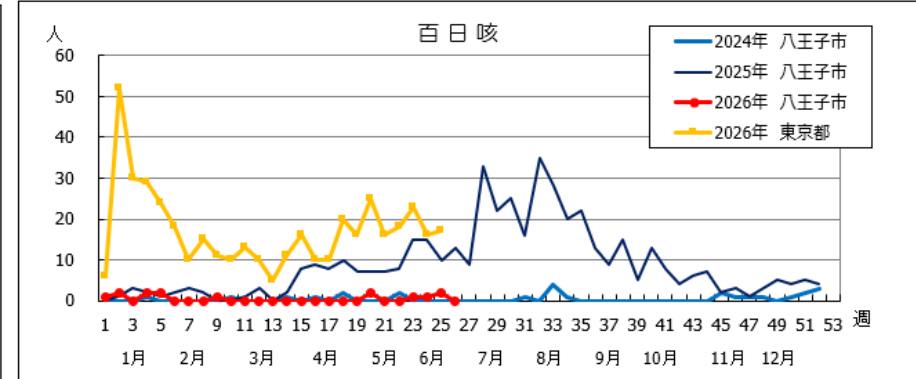
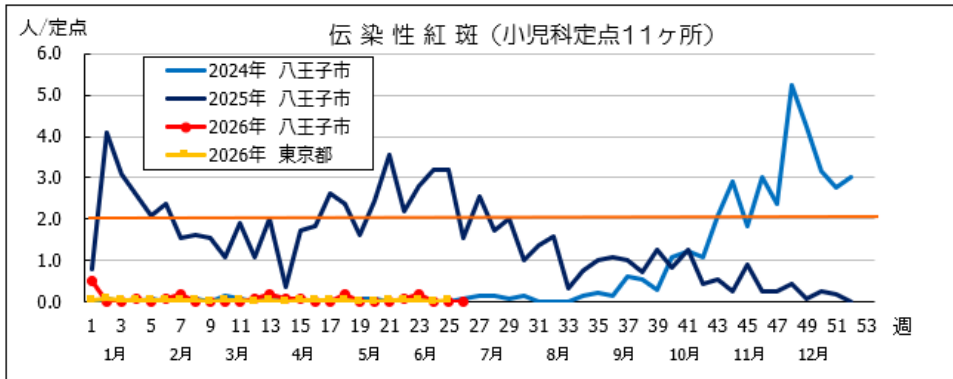
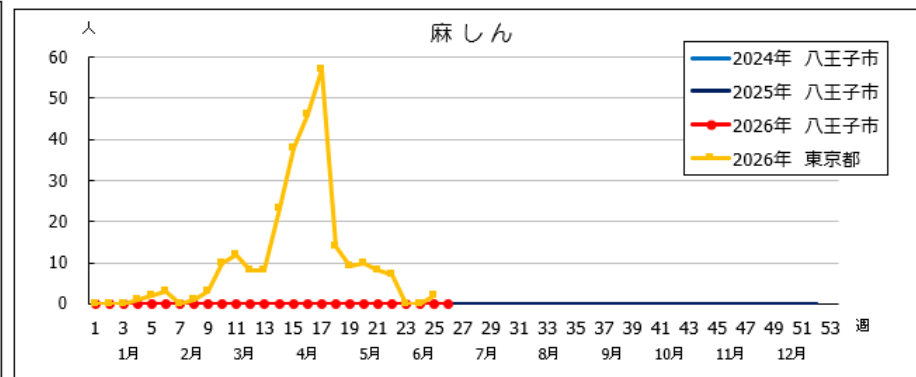
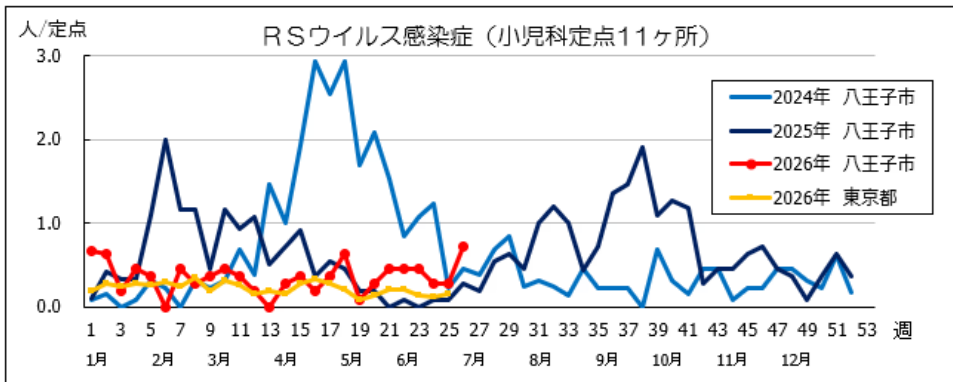
	2025年 第23週	2025年 第24週	2025年 第25週	2025年 第26週	2025年 第27週	2025年 第28週	1週からの 合計
RSウイルス感染症	0	1	1	3	2	6	187
伝染性紅斑	13	9	6	5	4	3	97
A群溶血性レンサ球菌	59	47	33	37	28	42	943
感染性胃腸炎	112	111	129	111	127	120	3,815
水痘	8	7	6	6	4	4	119
手足口病	3	5	6	7	4	3	59
伝染性紅斑	3	1	3	1	2	1	690
急性性麻疹	4	7	10	6	8	6	125
ヘルパンギーナ	0	0	2	0	1	5	11
流行性下痢炎	0	1	2	4	2	2	29
不明病原体	0	0	2	0	1	1	16
MCLS(川崎病)	0	1	1	0	0	0	5
インフルエンザ	1	2	0	1	0	1	2,097
新型コロナウイルス	7	7	4	10	14	21	628
急性呼吸器感染症	1,893	1,785	1,697	1,697	1,702	1,590	23,853

市内の発生状況をお伝えしています。

年齢	RSウイルス	伝染性紅斑	急性性麻疹	流行性下痢炎	不明病原体	MCLS(川崎病)	インフルエンザ	新型コロナウイルス	急性呼吸器
～5ヶ月	1	0	0	0	0	0	0	0	0
～11ヶ月	3	0	18	0	1	0	1	1	0
1歳	0	2	1	2	0	0	2	3	0
2歳	0	0	2	18	0	3	1	0	0
3歳	0	0	4	7	1	0	0	0	0
4歳	0	0	7	8	0	2	0	1	0
5歳	0	0	8	7	0	0	1	0	0
6歳	0	0	3	9	1	0	3	0	0
7歳	0	1	5	6	2	0	0	0	0
8歳	0	0	2	5	0	0	0	0	0
9歳	0	0	3	4	0	0	2	0	0
10～14歳	1	0	6	14	0	2	1	0	0
15～19歳	1	0	0	3	0	0	0	0	1
20歳以上	0	0	1	0	0	0	0	0	0
合計	6	3	42	120	4	3	19	6	5

第28週年齢別発生数(人)
※小児科定点11ヶ所

対象疾患ごとの発生状況



◎八王子市ホームページで確認できます。

・対象疾患ごとの発生状況

<https://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/hoken/007/009/002/p002856.html>

・風しん・麻しん・百日咳発生状況

<https://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/hoken/007/009/002/p022671.html>

最後に…

－保健所への報告基準－

厚生労働省通知(平成17年2月22日付)「社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告について」一部抜粋

ア.同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死亡者又は重篤患者が1週間以内に2名以上発生した場合

イ.同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が10名以上又は全利用者の半数以上発生した場合

ウ.ア及びイに該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症等の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合

基準に当てはまる場合は保健所まで報告をお願いします！

問い合わせ先

感染症にかかわる相談はこちらにお願いします！

八王子市保健所 保健対策課 感染症対策担当



TEL: 042-645-5195 (直通)

FAX: 042-644-9100

メール: b661000@city.hachioji.tokyo.jp

保健所で手洗いチェッカー貸出しています。

園での正しい手洗い方法の
確認にぜひご活用ください。

☎貸出の問い合わせは感染症対策担当まで